

かすや

議会だより

No. 178

2025 年
11 月 5 日発行

秋号



おしゃべりするように、でも真剣に。

ーワールドカフェ方式で決算を深堀りー
話し合いのスタイルを変えると、見えてくる景色も変わりました。



粕屋町議会ホームページ

令和 6 年度決算審査 P3 ~ P6 ・委員会レポート P8 ~ P10



福岡県粕屋町議会



それ、ちょっと変じゃない？

— あなたの気づきが町を変える —

議会モニターコ クリエイティブ パートナー(Co-Creative Partner: CCP)20名が決定！

粕屋町議会では、議会をもっと身近に感じてもらい、町民の声を直接議会に届けることを目的に、今年度から「議会モニター制度」をスタートしました。

「Co-Creative Partner: CCP」とは、“共に創り出す仲間”という意味です。議会と町民が一方通行ではなく、互いに意見や思いを重ね合わせながら、より良い町の未来を築いていく存在として名付けられました。



公募で選ばれた議会モニターとのオリエンテーションを令和7年10月9日(木)・18日(土)に開催し、活動内容や役割について確認を行いました。

議会モニターの一番大切な役割は、町民の目線で「ちょっと分かりにくい」「もっとこうしたらいいのに」といった気づきを伝えることです。その率直な声が、議会と町民をつなぐ“架け橋”になります。

議会モニターの主な活動

- 議会の傍聴(インターネット中継等での視聴も可能)
- 議会広報紙やSNSへの意見提供(住民目線での改善点を提案)
- 議員との意見交換
- 活動報告(感想や提案をまとめて提出)

議会モニターの活動は、粕屋町の未来を形づくる大切な一歩です。これからも「町民とともに歩む議会」を目指して挑戦を続けてまいりますので、どうぞご注目ください。

令和
6年度

決算審査

4日間の集中審査（9月11日～17日）
決算特別委員会で議員から執行部（町）へ
ぶつけた熱い質疑とその答弁（一部抜粋）

今年の決算特別委員会では、昨年に引き続き議員全員が事前に分科会に分かれ、各常任委員会所管分の事務事業について
討議を行い、決算審査に臨みました。

また、全ての審査終了後、再度分科会に分かれワールドカフェ方式で討議を深めました。

一般会計

● 歳出総額 **212億8910万円**
(前年度より2億1656万円減)

● 歳入総額 **219億486万円**
(前年度より4億2070万円減)

子育て

Q 学童の待機児童が年度途中で解消するのは利用希望者の入所辞退によるもので、根本的な解決になっていないのでは。また、今後の学童施設拡充などの予定は。

A 待機解消の理由は、入所辞退や対象児童が留守番可能になったなど状況変化によるもの。方策としては専用施設確保に加え、学校の空き教室活用なども進めている。



Q わっしょいフェスタの利用者が伸びていない。子育て応援団との協議の成果が反映されていないのでは。

A 令和6年度のフェスタは大雨で来場者が減少した。しかし、雨の影響で会場内は混雑した。今年度は新しい企画を取り入れて工夫する予定。



Q ブックススタートの意義は「親子が絵本を通じて触れ合うこと」だが、実際は絵本の配布が中心になっている。健康センター内で読み聞かせを行う場が不足しているが、改善の方向性は。

A 現在は健康センターで配布、こども館で読み聞かせを実施している。SNSで案内も行っている。参加者は少ない。今後は健診後に立ち寄れるよう、健康センター内で実施できる体制を調整したい。



※写真はランダムに配置しています。質問内容と写真は対応していません。

地域・教育

Q 少子高齢化で共働きが当たり前の昨今、地域に従来型のボランティアを募集して事業を行っていくスタイルではもう限界なのでは。

A 個人にお願いだけでも難しいと思う。今までやってきたことと、今後やっていくことを融合させて事業を進めていきたい。

Q 武雄市図書館のようにカフェを併設している図書館などを参考にしないのか。

A 武雄市以外にも他の自治体で行っている良い取り組みを参考にしていきたい。

Q 小・中学校のICT支援員の満足度調査の対象者は。また、現在の支援員数と今後の対応は。

A 調査は教員を対象に委託先が実施。支援員は現在4名で巡回しているが、文科省基準に比べ不足している。ICT教育は重要であるが、増員には多額の費用がかかるため、今後予算要求を行ってきたい。

生活・環境

Q 駕与丁公園の利用団体数減少の理由は。また、イベントの誘致は。

A 利用団体減少の一番の原因はバーベキュー利用者の減少が主な原因。理由として、他の施設が多数整備されたこと、洗い場がない・電気がないなどが挙げられる。

イベント誘致については、積極的にこちらから誘致とまでは行っていないが、個人、団体ともにイベントをやりたいという方は増えてきている。



Q 農業振興や新規就農については。

A 農協が作る振興計画は現状作られていないが、令和8年度に高収益作物への対策など事業として行う予定にしている。

新規就農に関して、体制づくりはできており、町、農協、普及センターと調整するシステムがある。相談は年に1件ぐらいはあるが結果的に4者で相談、話し合いを行うまでにはいつていないのが現状。



Q 通学路の安全対策は。

A 今後も地域共創課・学校教育課・道路環境整備課・警察署と連携を取りながら通学路の安全について各学校から出された危険箇所を見直していきたい。

医療・福祉

Q 老人はりきゅう費助成事業について、施術利用証交付枚数の増加により医療費が削減できるとの説明があった。しかし、交付枚数増加と医療費削減の相関関係が不明。根拠となるデータの提示を。

A 相関関係が分かる資料は準備ができていない。現在、医療費が高騰しており、65歳以上の方が利用する「はりきゅう助成制度」を活用し、病院にかかる前に治療を受けてもらうことで医療費の抑制を図りたい。そのため、施術利用証の交付枚数や利用回数を増やす方針。



※写真はランダムに配置しています。質問内容と写真は対応していません。



Q 子ども・子育て支援金の創設で、医療保険は令和8年度以降に負担増になる。医療費の上昇も右肩上がりです。町民の生活が圧迫される懸念がある。特に国民健康保険加入者への影響が大きく、支払い困難な状況が予想される。健康に留意して生活している人にまで負担が広がることで、公平性やモチベーションの低下も懸念されるのでは。

A 子ども・子育て支援金は国の制度であり、町で負担額の変更はできない。町としては、町民の健康づくりを推進し、医療費を抑えることで納付金の軽減につなげる好循環を目指している。



Q 元気高齢者支援事業での産学官連携の研究事業の成果は。

A 九州産業大学などと連携して実施した。成果は学会に提出中のため、今後になる。好評であり、今年度は地域福祉の内容を取り入れた講座を新たに予定。

Q 障がい福祉総務事務の就労準備セミナーの効果と今後の取り組みは。

A 就労のイメージをつかんだり、障害のサービスと一般就労との違いについて知る良い機会になり、かなり好評であった。今後は居場所作りなども含めて近隣6町に広げ、年1回開催する予定。

財政・経営

Q 企業誘致で自主財源の確保に取り組んだ成果は。

A 企業誘致は、すぐに結果を出すのが難しい。ただ町全体として自主財源の確保に努める。新生かすやプランのサイクルを、1つの課ではなく関係課と連携して取り組む。



Q ふるさと納税に関して令和6年度は減少したが令和7年度の見込み予定は。

A 昨年は主力返礼品の製造量が減少したことが最大の要因である。また、これまではポータルサイト「さとふる」に偏っていたため、幅広く展開していく予定である。今年度は10億円を見込んでいる。



Q 滞納者の相談に関してファインシャルプランナーに委託しているが、実績・効果は出ているのか。

A 滞納がすぐにゼロになるというわけにはいかないが、少なくとも改善はしていると思う。令和6年度からリモート相談を導入している。まだまだ浸透していない部分もあり、この制度を生かすやり方を考えていく。



ワールドカフェ方式で 決算を深掘り

決算特別委員会では、第5次総合計画の4つの基本目標（協働・活力・やすらぎ・持続可能な行政経営）に沿って、各事業の成果と課題を検証しました。今回は新たな試みとして「ワールドカフェ方式」の分科会を導入。従来のコの字型での硬直した議論とは異なり、リラックスした雰囲気ですべてに意見交換が行えました。席替えをしながら少人数で対話することで「聞く・話す・考える」の循環が活性化し、率直な意見や専門外の知見も活発に飛び交い、多層的な議論が展開されました。



令和
6年度

決算審査を総括

スクラップアンドビルドの先へ

―持続可能な未来を開く戦略的財政運営と新たな地域連携の形―

決算特別委員会での 委員長報告を要約

総務建設常任委員による分科会では、町の持続的発展に向けた基盤整備事業を審査。都市計画では、効果が20、30年後に表れる長期的視点が不可欠である一方、社会情勢の変化に対応するため推進速度の確保が必要と指摘。また、ふるさと納税については、物品提供にとどまらず、独自性を生かした体験型プログラムの拡充で競争力を高め、寄附増進を図るべきとの認識を共有しました。

文教厚生常任委員による分科会では、教育・福祉・医療・子

育て支援など生活に直結する分野を審査。地域課題対応力を高めるには、個別ボランティアと既存コミュニティの連携不足解消が喫緊の課題との認識を共有。さらに行政経営の効率化の観点から、事業の有効性や継続性を厳しく評価し、成果の乏しい事業や陳腐化した仕組みを見直す「スクラップアンドビルド」の導入を提案しました。

全体会では、駕与丁公園を単なる憩いの場にとどめず、収益を生む政策課題として活用すべきとの認識を共有。町立保育所と幼稚園についても、共通目的に對し事業を分けすぎているとの指摘や、特色を出し選択

肢を広げ競争原理を働かせるべきとの議論がありました。

これらを通じ、事業の評価改善サイクル（PDCA）の明確化と、提案型議会と執行部の建設的関係構築の重要性を確認。また、第5次総合計画で達成できなかった項目の問題点や具体的対策不足を指摘し、第6次総合計画での課題解決を求めました。



※写真はランダムに配置しています。質問内容と写真は対応していません。

一目でわかる審議結果

令和7年9月定例会に提出されたのは、議案17件、発議2件です。

議案番号	◎議案名 (わかりやすい文言に置き換えています)	採決結果	賛成(人)	堀本 高良	牟田 直輝	川崎 尚子	古家 昌和	田代 勘	杉野 公彦	案浦 兼敏	福永 善之	川口 晃	田川 正治	小池 弘基	本田 芳枝	宮崎 広子	山脇 秀隆	安藤 和寿	末若 憲治
64	議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
68	令和7年度一般会計補正予算(第2回)	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
70	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
73	令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
74	令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○

○⇒賛成 ●⇒反対 一⇒退席 欠⇒欠席 ※議長は採決に加わりません

以下の議案は令和7年9月定例会にて全会一致で原案どおり可決(認定)しました。

議案番号	◎議案名	議案番号	◎議案名
61	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	71	令和7年度介護保険特別会計補正予算(第1回)
62	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	72	令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定
63	職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正	75	令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
65	地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正	76	令和6年度水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算の認定
66	水道事業給水条例の一部改正	77	令和6年度流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算の認定
67	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	発議第2号	議会委員会条例の一部を改正
69	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	発議第3号	議会会議規則の一部を改正

粕屋町議会
イメージ
キャラクター
「かすカモ」



右のQRコードより本会議の様子を
ホームページでもご覧になれます。

▶定例会
開会日



▶定例会
閉会日



討論

議案
68号

「令和7年度 一般会計補正予算」についての討論

可決



反対
討論

ふく なが よし ゆき
福永 善之

反対の理由は、交付金の使い方に賛同できないから。交付金は物価高対策として福祉施設に配られるが、物価高に苦しんでいるのは、この業界だけではない。税金を集めて、それを一部の特定の層に配るといふ施策をいつまで続けるのか。今の政治に文句はあっても、決められた税金を納めるばかりで、何ら行政から恩恵を受けない納税者へのリスペクトの欠落。バラマク余裕があるなら、初めから税金を取るな。既存の税金を安くするべきだ。



賛成
討論

た がわ まさ はる
田川 正治

国の地方創生交付金を活用した介護施設や障がい者施設への、水道光熱費など負担軽減のための支援が賛成する主な理由だ。しかし、一時的な交付金の支援だけでは根本的な解決にはならない。全国的にも介護事業所が赤字になり営業できずに撤退している自治体が増えている。障がい者の人達も国の支援から外されて今まで受けていた支援が受けられず、自己負担や家族の負担が増えている。国や県、町が支援を継続して実施することを求める。

総務建設常任委員会

AI オンデマンドバス「のるーと粕屋」出発式

実施日 令和7年9月26日

参加人数 議員13名

新たな地域公共交通となるAIオンデマンドバス「のるーと粕屋」の出発式が行われました。

バスのお披露目・テープカット・試乗会が行われ、9月29日から実際に運行しています。

今回のAIオンデマンドバスの導入は、町の地域公共交通の在り方を見直す第一歩です。

今後も運行状況や町民のニーズに注視し、より良い地域交通になることを期待しています。



文教厚生常任委員会

「PoSかすや(かすや支援が必要な人たちの親の会)」との出前議会意見交換会を実施

実施日 令和7年9月27日

参加人数 14名(PoSかすや7名、議員7名)

多様な支援を必要とするお子様をお持ちの親やその関係者の皆さんと意見交換会を行い、まずは課題共有から始めました。時間内では収まらず、課題解決に向けた取り組みなどについては、次回開催時に協議することを約束しました。



主な課題(一部抜粋)

- ・放課後等デイサービスの月の利用日数上限や長期休暇による保護者の就労への制約。
- ・計画相談員不足でサービスを使いたくても計画が組めない。また、包括的な障がい児に関する相談やコーディネートができる場所が町内には整備されていない。

全員協議会

議員勉強会

- 町の機構改革に伴う各部課の現状や課題について
- 議会基本条例について

実施日 令和7年8月4日、5日

参加人数 議員16名

令和7年6月の町の機構改革で再編された各課がどのような業務を行うのか、また、現状の課題としてどのようなものを抱えているのかについて、全課から説明を受けました。さまざまな業務の所管が変更されていますが、議会側もしっかりと理解し、議案審査等に臨みたいと思います。

また、選挙を経て新しい議員も入り、議会体制も新しくなったことから、議会のルールとして定めている議会基本条例の勉強会も実施し、議会の在り方、目指すべき姿を議員全員で再確認しました。



議員研修会

- 議会が行うべき予算・決算審査について

実施日 令和7年8月28日

参加人数 18名(議員15名、職員3名)

講師 一般社団法人 地方公共団体政策支援機構 上席研究員 渡辺 太樹 氏 わたなべ たい き

「予算・決算審査の本質が何なのか、そもそも本来議会がすべきことは何なのか」をテーマに、議員間でのワークショップも交えながら講義が行われ、以下の3点の重要性を述べられました。



- ① 町の継続的発展のためにお金が使われているかをただし、改善することが本質
- ② 財政を捉えるには、「構造を知る→視点を定める→問いを立てる」
- ③ 議会自らが検証、予算は事前検証、決算は事後検証

この研修で得られた知識を、次年度予算の改善につなげていきたいと思います。



この他にも様々な研修が実施され、多くの議員が参加しています。

● 議員関係ハラスメント根絶のための議員研修

実施日 令和7年7月9日

参加人数 10名(議員9名、職員1名)

講師 一般社団法人 官民共創未来コンソーシアム代表理事
小田 理恵子 氏
国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授
山口 真一 氏

● 町村議会1期目議員等研修会『対話する議会・議員を目指して』

実施日 令和7年8月21日

参加人数 6名(議員5名、職員1名)

講師 青森大学社会学部教授 佐藤 淳 氏

● 町村議会常任・議会運営委員長・副委員長研修会

実施日 令和7年8月27日

参加人数 11名(議員10名、職員1名)

講師 元全国都道府県議会議長会事務局次長 内田 一夫 氏

総合計画策定特別委員会

みんなで描く かすやまちの未来 — 第6次粕屋町総合計画 —

令和8年度からの10年間を見据えた「第6次粕屋町総合計画」の策定が進んでいます。総合計画とは、子育て・教育・福祉・交通・環境など、町の暮らしに関わる全ての分野の方向性をまとめた“町の未来の設計図”です。

今年6月の委員会での意見を反映させた計画案を基に、委員会を3回開き、目標値(指標)や分野別の具体的な取り組み、今後のスケジュールなどを確認しました。

また、9月28日には「かすや未来創造シンポジウム」が開催され、議員有志もこれに参加し、学生や住民、専門家、行政など多様な立場の人々と語り合いました。

議会も引き続き、皆さんの声を大切にしながら、「町民による、町民のための総合計画」となるよう取り組んでまいります。



シンポジウムの様子





たがわ まさはる
田川 正治 議員

動画はコチラから



高齢者等が避難する 福祉センターの改修は

福祉課長

災害時でも利用できる
施設を検討

高齢者や障がい者など要配慮者が避難する福祉避難所は、通常時や災害時に利用できる施設としてトイレや浴槽が必要だと考える。今度の長寿命化改修工事で行うべきと考えるが、検討したか。

今回の設計では可能な限り、通常時と災害時の両方で利用できる多目的トイレや浴室の出入り、介助者の負担軽減などに配慮した個別用福祉浴室の設置を検討している。

以前、福祉センターは大浴場があつて、お年寄りや障がい者が非常に助かつて喜ばれていた。今後、大浴場の検討を。

最初の建設から維持管理まで非常に大きなお金がかかり、また衛

町長
生管理にも非常に気を遣い、財政面、人的な面もあるので、大浴場については今のところ計画にない。

福祉巡回ふれあいバスの 存続の検討を

副町長

福祉バスからの
転換を決定した

高齢者などの交通弱者が公共施設や病院、買い物などで町内を移動する交通手段として、福祉巡回バスを要望する人がかなりいる。AIオンデマンドバスと併せて、ふれあいバスの継続は検討したか。

福祉バスの拡充も考えたが、拡充や本数を増やすことができないので、AIオンデマンドバスの導入を検討して、町民アンケートを一昨年にとった。

その結果、少しお金がかかって、利便性が高いほうが良いとの結果を踏まえ、福祉バスからの転換を決定した。



かわさき なおこ
川崎 尚子 議員

動画はコチラから



なぜ今、市制移行を 目指すのか

町長

市制は住民の幸福度を
上げる手段である

川崎
なぜ今、市制移行を目指すのか。

住民の社会的幸福度を上げるための手段と考える。市制により、都市化されたイメージで企業の進出を促進できる。住民が増え、さまざまな求心力が増加すると確信している。

市制化について、住民、町にとつてのメリット、デメリットは。

メリットは都市的なイメージの向上による企業進出や地域経済の活性化、自治体の権限強化による住民サービスの向上などが挙げられる。他にも、市民としての意識高揚、他市町村からの流入などの相乗効果も期待できる。デメリットは、住民の各種手続きの発生が挙げられる。また、

町長
施設名称や表示物の変更、情報システムの改修費用などの一時的経費について、充分費用に対する効果があると考え、デメリットは総じて少ない。

川崎
市制化を目指す一方で減少傾向にある人口の増加への方策は。

町長
選んでもらえる市を目指す町でありたい。住民を増やすのは都市計画だ。町の北部は物流地域の集積、中南部には住宅、商業施設を中心とした市街化地域形成を誘導。都市計画マスタープランでもうたっている。地価が高騰している状況で、今後の住宅政策の一つとして、戸建て住宅だけでなく、マンションを含めた高層住宅の計画も練っている。

川崎
市制移行は町の将来を左右する大きな節目となる。町と住民が一体となり、盛り上げていくことが第一の近道だと考えるが。

町長
特に新しい取り組みには、住民の理解、参加が必要。共に新しい取り組みを行う、市制を目指すことはまさにそうだろう。



福永 善之
ふくなが よしゆき
議員

動画はコチラから



6つのJR駅の 利便性向上は

都市計画課長

AIオンデマンドバス
バス停を駅近くに設置

福永

町には6つのJR駅がある。駅の利便性について問う。原町駅のエレベーター設置の進捗状況は。

JR九州は、一日の利用者数が3千人以上の駅のバリアフリー化を優先的に進めている。原町駅のその事業費は、国・JR九州・町の三者で分担をし、町の費用負担を抑えられる利用者数3千人以上になる必要があり、引き続き要望や協議を進めていく。

福永

原町駅の改札口は北側の1カ所だ。南側に増設する考えは。

南側に改札口やスロープを設置し、駅前広場を整備し、駅のバリアフリー化を進めることも検討できる。その場合、駅構内を結ぶ跨線橋は必要なく、エレベーターも不要。駅前広場の整備等は町単独の費用となる。

福永

南側と北側に地下通路がある。跨線橋は必要ではなく、入り口が2つあった方が住民の利便性が良いのでは。また、いつになるかわからないエレベーターより、現実的にすぐやれる方向で検討しては。

都市計画課長

南側に改札を設ける場合、改札口を出てから広場の整備等は町単独の費用負担となる。町は、駅構内にエレベーターを設置する方向で検討している。

福永

伊賀駅について、改札口は1つ。増設する考えは。

都市計画課長

伊賀駅の東側から踏切まで遠回りしなければ利用できない状況。JR九州へ、駅東側の乗降施設整備を要望している。

福永

6駅の乗降者数は年々増えている。既存の利用客以外に、潜在的利用客のために、町が考える利便性は。

都市計画課長

6つの駅がある恵まれた交通インフラを生かした施策が必要。交通結節点としての環境を向上させるために、AIオンデマンドバスのバス停を駅近くに設置する予定。



宮崎 広子
みやざき ひろこ
議員

動画はコチラから



十分な睡眠を 取ることの啓発は

健康づくり課長

講座など今後も
積極的に実施したい

宮崎

寝不足の慢性化は、高血圧や糖尿病をはじめとする生活習慣病の他に、うつ病、認知症のリスクを高めることが分かっている。特定検診の中での問診や相談窓口は。

健康づくり課長

問診の中に睡眠に関する設問があり、必要な方へは生活習慣のアドバイスを行っている。取り組みとして未就学児を持つ保護者に対して快眠ヨガ講座、一般向けにはナイトヨガ講座を予定している。

宮崎

また、特定健診の中で睡眠時間の取り方など詳細の相談は受けている。

日本人の睡眠時間は他国より短く、さらに女性の睡眠時間は男性より2時間短い。久留米大

宮崎

学学長の内村氏によると人間は17時間以上活動すると集中力や認知機能が低下しパフォーマンスが落ちることを明らかにしている。睡眠は町の働き方改革においても大切さを周知していく必要があると考える。他自治体では、「はよねるデー」を作り、青パトにステッカーを張り、のぼりを作るなどして啓発している自治体もある。

健康づくり課長

また、自分で睡眠を管理できるアプリの紹介や町全体の十分な睡眠を取ろうという啓発活動は。睡眠の重要性も取り入れた講座など今後も積極的に実施し、睡眠改善の様々な手段の一つとして自己管理におけるアプリ利用は周知していきたい。



睡眠ガイド(厚生労働省)



ほんだ
よしえ
本田 芳枝 議員

動画はコチラから



都市公園に 整備計画はあるのか

都市政策部長

公共施設等総合管理計画の
方針で整備

本田 都市公園に整備計画はあるか。
あるとしたらどのようなものか。

都市政策部長 公共施設等総合管理計画の方
針に基づいて再整備を行っている。

本田 魅力ある公園をそれぞれの地
域に位置付けるための、全体的
な流れの整備計画はあるのか。

町長 公園ごとではなく、遊具や植
栽やトイレ、それらを点検しな
がら計画を立てている。

本田 私が考える整備計画は住民の
生活の中で、その公園がどのよ
うに位置しているのか、周辺住
民の意向を反映した、住民が自
分の庭として使える公園になっ

本田

ているかということ。その観点
も含めた整備計画なのかを問う
ている。

JR原町駅と長者原駅の間を町
の中心拠点として、基本構想を
策定する業務のコンサルタント
の入札が終わっている。その中
にある原町駅前公園の整備はど
うようにされるのか。また地域住
民の声をどう取り上げて反映さ
れるのか。

都市計画課長

基本構想策定業務を行うが、
地域を交えた駅周辺まちづくり
研究会を立ち上げて、まちづく
りに関する課題・改善策・目標を
策定する予定。原町駅前公園は
このエ
リアに
含まれ
るので、
今後の
在り方
について
ても整
理して
いく。



インクルーシブ遊具が設置された柚須公園

住民課長

国民健康保険加入者は外国人
増に合わせて増えている。その
分、医療費全体に占める割合も
増えている。医療保険制度とし

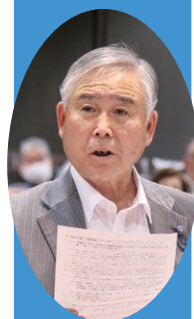
川口

国民健康保険への外国人の加
入者は令和6年度は103世
帯・121被保険者。増加傾向だ。
レセプトと医療費の関係では、
1件当たり令和5年度で150
0円、率で5.50%、令和6年
度で1850円、率で7.74%
安い。しかし、外国人の方は日本
人に比べて診察や薬代等で節約
されるであろうことが当然だと
考えられる。外国人が優遇され
ているとは思わない。診察など
の点数は日本人も外国人も同じ
はずだ。担当課長の見解は。

住民課長

医療保険制度では、
外国人優遇制度はない

国保の医療費での 外国人優遇措置はあるか



かわぐち
あきら
川口 晃 議員

動画はコチラから



住民課長

では、外国籍の方への優遇制度は
ない。保険税負担や給付割合は
粕屋町国民健康保険の加入者皆
同じ条件での運用だ。

道徳信号から四軒屋 信号までの歩道の設置を

道路環境整備課長

現状の幅員内での
歩道設置は難しい

川口

道徳信号から四軒屋信号まで
の道路沿いに資材業者などがあ
り、大型車両がひっきりなしに通
行する。歩道の無い道路なので、
非常に危険だ。一定の区間でも
歩道設置の検討をされてはどう
か。

道路環境整備課長

歩道設置を検討したが、現状
の道路幅員内での設置は難しい
状況だ。安全対策として、注意喚
起の路面表示や交差点部の力
ラー表示を行っている。



すぎの
杉野 公彦
きみひこ
議員

動画はコチラから



一般廃棄物収集運搬許可は 広く出すべきでは

副町長

新しい許可は
考えていない

杉野

3月の一般質問で、事業系・遺品整理ごみの収集運搬許可の他自治体調査の結果は。

道路環境整備課長

福岡地区では福岡市のみ。2例目として久留米市が2業者に許可している。

杉野

当町の面積・人口・立地等が類似する自治体を調査したが、限定許可を行っている自治体は他にみつけれなかった。しかし、愛知県長久手市は11業者、茨城県守谷市は23業者に許可、それもある通常の収集運搬許可を出している事例を見つけた。当町も広く許可を出すべきでは。

副町長

今の状況では、2業者で安定的に事業が行われており、新しく許可ということは考えていない。

杉野

どのような具体的事例をもってそういう状況ではないと言っているのか。

副町長

町民からの苦情は無く、安定的に業務を行っていると感じている。

杉野

しかし、競争が働いていない。裏を返せば、他の業者が入ればさらに安くなるという話にならないか。

副町長

廃棄物処理業務は、もっぱら自由競争に委ねられる業務ではない。法でもそう位置付けられている。それぞれ、自治体の歴史的背景で状況が変わってきているのではないか。

杉野

過去の背景があるのであれば、町民は我慢しろと言うのか。

副町長

法律が安定的な事業展開を確保することに重きを置いている。町の方針を変える予定はない。

町長

住民が安心して、安価に収集を任せられることは非常に大事。これは自治体固有の業務であり、その観点からも、今のところ変更する予定はない。



やまわき
山脇 秀隆
ひでたか
議員

動画はコチラから



こども家庭センターの 予算は

町長

内容の精査をして
重点的な予算を配分する

山脇

こども家庭センター課は、予算や人員不足を含め施設の限界がある。どれ程のマンパワーと予算を使って支援しているのか。母子保健係14名、こども相談係4名、療育支援係6名と課長の計25名で各種事業の運営に当たっている。総額2億4251万円の予算で4つの事業を行っている。

山脇

保護者のニーズに対して不足を補うための地域資源のネットワークの形成方法を聞く。

こども家庭センター課長

地域資源や民間資源によるさまざまな支援メニューがある。必要に応じた支援を選び、サポートプランに沿って支援メニューにつなぎコーディネートしていく。

こども家庭センター課長

要保護児童対策地域協議会を設置して、学校、保育所・幼稚園、児童相談所、警察など関連機関との相互連携や、連絡調整を行っている。ネットワークの中心となり連携体制を整えている。

山脇

財政支援を生かし、子育て家庭への支援体制を聞く。

こども家庭センター課長

町の単独事業や国・県の補助金で各種の助成事業や相談教室を実施している。妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない事業を整備している。

山脇

センターに関わる予算についてどのように考えるか。

町長

標準的な事業と町単独の事業は予算が相当伴うもので、当然内容の精査をして、重点的な予算配分をする。

山脇

育児関連に特化した専門の商品券を導入しては。

町長

独自のギフト系事業を研究しており、商品券あたりが適切かなと思うが、今後、積極的に検討していく。



交流ひろば

～かすやびと
スポットライト～

今回のかすやびとは、支援が必要な人たちの親の会
「PoSかすや」をご紹介します。



Q PoSかすやは
どんな団体ですか？

A 発達の悩みを抱えている、
生活の中で支援が必要なお
子さんをもつ親同士がつな
がり合う会です。令和6年
6月に誕生し、運営も『親』
自身が担っています。「誰も
が自分らしく生きる未来」
を目指しています。



Q どんな活動をされていますか？

A 気軽におしゃべりできる茶話会や、子どもと家族の未来を見つめる学習会、季節の
交流イベント開催、他、粕屋町親の会連絡協議会事務局サポート、必要に応じた相
談や支援のつなぎなどを行っています。

Q 読者の皆さんへ、メッセージをお願いします。

A 『はじめまして』の出会いから、親同士が話し合い、支え合う、和(や
わら)かな“居場所”を目指しています。まずは、わたしたち、親同士
がつながることから始めませんか？お気軽にお越しください。

PoSかすや
Instagram



編集後記

16年ぶりの広報編集に悪戦苦闘していますが、
SNSやYouTubeを駆使して議会だよりを分かりやす
くお届けすることに挑戦しています。メンバー交代と
ともに広報紙も進化し、私自身も一から学び直すつも
りです。特に若年層へのリーチや双方向性を考慮し、行
政用語を減らし、「見たい・読みたい・分かりやすい」
広報紙を目指します。皆さまに関心の高いテーマを中
心に、議会活動を身近に感じていただけるよう、精一
杯努力してまいります。

ひでたか

お知らせ

次回12月議会は…

12月5日(金)

9:30 開会(予定)

12月8日(月)

9:30 一般質問(予定)

STOP!!
飲酒運転

あなたのモラルで、助かる「命」があります
©2011 NPO法人KASUYA

UD FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。

※QRコードは(株)デンソー
ウェーブの登録商標です。

発行：粕屋町議会 編集：議会広報常任委員会 〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1-1-1 TEL 092-938-2311(代)

委員長：古家昌和／副委員長：川崎尚子／委員：山脇秀隆・小池弘基・安藤和寿・杉野公彦・牟田口直輝・堀本高良
発行責任者：議長 末若憲治 印刷：久野印刷株式会社